

死刑存廃論争における世論という論点
——「専門家システム」の言論に着目して——

筑波大学大学院 新井大樹

1 目的

この報告の目的は、日本の死刑存廃論争において論争に携わる法学者を中心とした専門家たちが、世論の支持・不支持を論点とする現状をいかにして形成したのか、その過程を明らかにすることである。世論は死刑の存廃を論じる際の欠かせない論点となっており、事実 1956 年から世論調査は継続的になされている。しかし、このような刑事司法の領域における世論の重視については、世論調査の精度や効果が問われる傾向にあったし、ポピュリズムの一環として、世論・世論調査＝当事者や生活者の重視へ、という移行が起こったとして説明されてきた。だが、専門家が世論を取り上げるようになったことの意味や取り上げる仕方は問われてこなかった。

2 方法

本報告では、これまで重点が置かれていなかった「専門家システム」(Giddens 1990)としての専門家たちの言論に着目し、世論調査の実施以降の論争を分析の対象とする。そのなかで世論という語がどのように用いられ、しだいに物象化していったのかを歴史的に記述していく。

3 分析と結論

おおまかな過程は以下のとおりである。論争における世論は世論調査という技術によって、調査の対象物として測定可能なものと捉えられるようになる。そして調査の実施以降は、存置の立場からは存置を支持する割合が過半数を超えることを持論の補強に使うことが出来るようになった。対して廃止の立場からは、結果を否定したいにもかかわらず、存置に対抗するために世論の妥当性を問うというかたちで言及せざるを得なくなる。このようにして世論は存廃双方に用いられる語となっていく。以降も存置の立場は調査結果を尊重し論拠としていく。一方で廃止の立場は、世論を調査の精度を問うというかたちで処理し、ポピュリズムに対抗するために大衆を啓蒙し専門知を身につけさせ廃止の立場へと導こうとする。これらは論争のなかで当事者・生活者を重視していく過程のように思えるが、実際には両者とも「専門家システム」が世論を利用しながら、また世論を「専門家システム」に引き入れることによって為されていることである。

以上のように、死刑存廃論争において世論を論拠とすることはたんに専門家の権威が失墜し、その代わりとして一般の総意が尊重されるようになった、というように説明されることではない。論争において世論調査の結果たる世論を論点としていくようになったのは、調査の結果を用いて、論者たちが自分たちの意見を正当化しようとすることによる。むしろ専門家たちの活動のなかで世論は焦点となっていたのである。ギデنزによって示唆されているとおり、当事者・生活者の重視と「専門家システム」は同時に進行している事態であり、論争と世論・世論調査との関係を考察するためには、専門家たちの活動を見ることこそが重要なのである。

文献

- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*: Polity Press. (=1993, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か? ——モダニティの帰結』而立書房.)
- 菊田幸一編, 1993, 『死刑と世論』成文堂.
- 日本犯罪社会学会編, 2009, 『グローバル化する厳罰化とポピュリズム』現代人文社.
- Sato, Mai, 2013, *The Death Penalty in Japan: Will the Public Tolerate Abolition?* Springer VS.